

# 第6回議会報告会での意見と回答

(平成26年5月7日～21日開催分)

## 1 市政に関すること

開催日	会場	担当委員会	ページ
5/7(水)	本匠西地区公民館	経済産業	1
5/8(木)	直川地区公民館	教育民生	1～
5/9(金)	米水津地区公民館	経済産業	2
5/10(土)	三余館	経済産業	2～
5/11(日)	鶴見地区公民館	教育民生	3～
5/11(日)	大入島地区公民館	教育民生	5
5/13(火)	弥生文化会館	建設	6
5/14(水)	和楽 第1会議室	建設	7
5/15(木)	上浦地区公民館	建設	7～
5/18(日)	下堅田地区公民館	教育民生	8～
5/19(月)	八幡地区公民館	総務	9～
5/20(火)	蒲江地区公民館	総務	10
5/21(水)	宇目地区公民館	総務	10～

委員会	委員長	副委員長	委員	
総務	御手洗秀光	江藤茂	桑原宏史	井野上 準
			上田徹	吉良栄三
建設	清田哲也	寺本高明	後藤勇人	佐藤元
			清家儀太郎	三浦涉
教育民生	芦刈紀生	高司政文	浅利美知子	濱野芳弘
			塩月健治	清家好文
			井上清三	
経済産業	矢野精幸	兒玉輝彦	河野豊	矢野幸正
			後藤幸吉	富松万平

## 2 議会運営に関すること

### (1) 議会報告会に関すること

ア 開催時間・曜日に関すること	13
イ 時間配分に関すること	13
ウ テーマ・意見交換に関すること	13
エ 報告会の形式に関すること	14
オ その他報告会の改善・要望に関すること	14

### (2) その他議会運営に関すること

ア 一般質問について	15
イ その他の要望事項	15

1 市政に関すること

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	本匠	<p>昨年の報告会の回答で井ノ上公民館は耐震性を満たしておらず風水害時のみの避難所としているとのことであり、地震時の避難所は、近隣の避難所として堂ノ間ふれあいセンターとなっているという回答であるが、井ノ上から堂ノ間まで2キロ以上あり、地震となると途中道も壊れている可能性がある。高齢者に歩いて行けというのか。井ノ上の公民館は50年以上経っている。井ノ上の公民館は本匠の中で一番古い。耐震性を満たさない公民館では困るから、最終的には建てかえてほしい。そういうことも認識し検討願いたい。</p>	<p>市では、避難所はその施設の構造、建築年数、浸水想定等から判断し、災害種別毎に選定している。井ノ上公民館は、1956年に建てられ耐震基準を満たしていないため、地震時の避難所には適していない。また、避難所は、既存の公共施設や各地区の施設を利用することとしており、防災危機管理課では、各地区の集会所（公民館）等の耐震補強や建て替え等は行っていない。地区集会所の建設については、市の補助制度（補助対象経費の2分の1以内）もあり、詳しくは担当課（公聴広報課）にご相談願います。</p> <p>委員会の調査では、旧町村部においても当該施設の建設については、当時農林水産系の補助を活用して建設しているものが多く、補助年限が経過するれば、地元管理へと移行するものが多くある。当該施設については、公民館と呼んでいたが、実際は集会所の位置付けとなっていることから、管理、修繕、整備等についても、基本的に市が主体的に維持管理等行うものではなく、地区において実施することとなることを認識する必要があると考えています。</p>	総務
2	直川	<p>市内の中学生の10%は市外に出ている。市の人材が他市に流れているのではないかと。予算を少しでもよいので付けてもらいたい。</p>	<p>県教育委員会の所管事務であり、市では、県に対して高校に通学する生徒の通学補助等についての制度拡充を要望しています。また、大分県市長会からも県へ要望しています。なお、離島の高校生に対しては、離島振興の観点から国の補助金を活用して通学補助を行っているとの見解が示されています。本委員会としても、通学費については、地域振興や公共交通の分野とも関わることから、補助拡充の必要性は認識しつつ、さまざまな観点から検討する必要があると考えています。</p>	総務
3	直川	<p>ケーブルテレビ佐伯の放送について、矢野龍溪など間違った説明の字幕があった。方言の番組は下品なものがある。市が出資しているのだから、なんとかならないか。</p>	<p>この御意見については、関係課（公聴広報課）へ申し伝えました。</p>	総務
4	直川	<p>国木田独歩館について、高齢者無料や年間無料等、料金体系の検討をしたらどうか。</p>	<p>執行部に確認したところ、観覧料については、独歩館、平和祈念館を含め、障がいがある方の減免など料金体系の見直しをしている。しかし、高齢の方の観覧料については困難であるとのこと。</p>	教民
5	直川	<p>医療費の減少にもつながるため、健康な人が健康づくりとして何かするのに若干の補助金等が出せないか。</p>	<p>健康づくりを行う個人に対しての補助金については、市独自の支援策としてはありませんが、地域の介護予防事業として、佐伯市社会福祉協議会に委託をしている「ふれあいサロン事業」と自主的な活動を行う団体へのさいきの茶の間事業補助金があり、これらの事業を活用いただいています。</p> <p>また、老人クラブ連合会や単位クラブへの助成を行い、地域に根ざしたボランティア活動や軽スポーツ活動への支援を行っています。このような支援策を活用しながら、健康に留意され、介護予防に努めていただきたいと考えています。</p>	教民

6	直川	高齢化、少子化、過疎化が進む中で保健師の一人くらいは振興局に常駐して、地域に出向いて住民と顔を見合わせてやってほしい。	執行部に確認したところ、制度改正による保健師の分散配置や限られた保健師数で広範な地域をカバーする体制の検討から、現在、和楽及び西部（6名）、南部（2名）の2分室を設置しており、今後は、更に介護・福祉と連携した効果的・効率的な保健事業を展開する組織づくりが必要になると考えているとのことです。また、それぞれの地域における相談事業、家庭訪問等の個別支援に対応する体制は整備しているとのことです。	教民
7	直川	体育協会の支部長は振興局長がいいと思う。職員の応援態勢が都合がいい。また、盆踊りなど継承すべきだ。教育委員会で主導してほしい。	体育協会については、現在、市内全ての地区で住民主体の組織により、体育行事を行っていただいているところです。体育協会支部の事業につきましても、事務局に公民館長や振興局長へ報告、連絡、相談をするように指導しております。旧町村地区イベントにつきましては、1地域1イベントということで実施されているところです。職員全体の人数が少なくなるという状況ですが、スポーツイベントについては職員の連携は図られていると思われます。地区の年中行事や伝統行事の保存継承については、各地区の状況に応じて、今後でも対応していきたいと考えているとのことです。	教民
8	直川	渡町台小学校は、マンモス校となっておりますが、その分、直川を含める地区の小学校は児童数が減少している。複式の学級も多くなってきているが、0人以下というしほりをもっとゆるくできないか？少ない人数を望んでいるわけではないので・・・。	執行部に確認したところ、複式学級の編成については、国の基準と県の基準では異なります。2つの学年の合計が16名以下としているのが国、それを緩和するために14名以下としているのが大分県とのことです。本市としても、複式学級を有する学校が多いという現状から、基準が下がることを願っていますが、独自に人員を確保するのは難しく、大分県の更なる緩和策に期待しています。	教民
9	米水津	大分バスへの要望になるが、蛇崎の東九州石油とマルミヤとの間に大分バスが停車するが、この際に後続車は前に進めなくなる。50メートルぐらい先に進むと道路が3車線と広がるので大分バスにバス停の移動について議会から要望してもらえないか。	バス停の場所変更には、バス停の所在する地区からの要望が必要であり、まずこれを受け、変更の必要性・安全性を精査した上で、警察と協議し、変更が適切と判断されて初めて変更が可能となります。本件に関して大分バスに伺ったところ、現状としては、当該地区からの要望もないため、バス停変更の考えはないとのことです。	経産
10	三余館	山手の観光交流館をつくるに当たって駐車場がないという問題があった。歴史資料館ができれば、三余館横がその駐車場になる。ここから観光客が養賢寺のほうへ歩いて行く。そうすれば観光客ももう一度、歴史資料館まで戻っていかなくてはならない。するとバスを養賢寺前に回さなくてはならないが、そこには現在、駐車場がない。そこで営林署跡地を大型バスが駐車可能な駐車場に整備できないか。	執行部としては、養賢寺側に一時待機や乗降場所がなく、大型バスは観光客の「歴史と文学の道」コースの散策に合わせて、養賢寺側に移動し、観光客を乗せているというのが現状であり、そういう状況も含めて、営林署跡地の活用については今後の検討課題としています。議会としては、この問題も含め、今後の営林署跡地の有効活用について注視していきます。	経産

11	三余館	企業誘致の前提となる木立永野の工業団地について当初10ヘクタールを開発するというので伐採したが、今になって3ヘクタールで終わらせるという結論が出かかっているみたいだが、議会のほうはどんなふうに受け止められていて、その話を承認されているのか。これまで対外的にも10ヘクタール開発することを言ってきたが、なぜ簡単に3ヘクタールで結論付いてしまうのか。それを聞きたい。	当初の計画では国有林を掘削し奥行きを広げながら、掘削土を低い用地へ盛ることなどで合計10ヘクタール確保する予定でした。しかし、高速道路の残土の処理場を確保するため、この用地へ持ってきており、現在のところ3ヘクタールのみを整備となっており、市としては、企業誘致より高速道路の早期開通を優先させた形となっています。議会としては、10ヘクタールの用地面積の確保は今後の企業誘致を推進する上で重要と捉えており、引き続き動向を注視していきます。	経産
12	三余館	地元の産業育成・活性化→6次産業の育成指導。田舎の空き家対策として都会（福岡等）の移民受入れを検討してほしい。	現在、市では前向きに取り組んでいます。	経産
13	鶴見	通学バスの件、祝日・土日の突発的な授業にあたり、バスの本数が少なくなるため、親の負担が非常に大きい。バスの本数を増やすなり、コミュニティバスを入れてほしい。	市では、大分バスのダイヤの改正・増便等につきましては、地区総意の要望が提出され、実際の利用者が見込める場合には、この御意見等を踏まえ、運行事業者（大分バス）に要望することです。本委員会においても、コミュニティバスの導入については、他の公共交通機関の無い地域（交通空白地域）が対象となっており、既存路線の維持・堅持することは重要と考えています。また、より良い交通体系についても、議員政策研究会において調査・研究を進めていることを申し添えます。	総務
14	鶴見	大分バスのダイヤ改正で不便である。コミュニティバスの検討をしてほしい。		
15	鶴見	コミュニティバス、中の細かいところまで入ってほしい。		
16	鶴見	コミュニティバス松浦～梶寄までの本数が増えれば診療所の関係とか、いろんな部分で動けるんじゃないかと考えられるので、検討していただきたい。	松浦・梶寄間は、大分バスの梶寄線が運行されており、その本数等については、利用者の見込み等から大分バスが決定しているところです。このダイヤの改正等については、地区総意の要望が提出され、実際の利用者が見込める場合には、市も運行事業者（大分バス）に要望していくとのこと。また、本件につきましては、議員政策研究会において調査・研究を進めていることを申し添えます。	総務
17	鶴見	中学校の旧食堂の裏の危険個所の早期改修をお願いしたい。	執行部が協議、調査を行っています。	建設
18	鶴見	地区公民館を起点にした社会教育や社会スポーツを通じた地域づくりについて、振興局をきちっと残して、もう一度周辺部をきちっと見てほしい。	市では、社会教育活動やスポーツ振興を通じての地域づくりは、今後も振興局と連携をし、推進していきたいと考えています。	教民

19	鶴見	相談支援センターについて、体制的に中途半端だと思うので基幹型の相談支援センターを設置していただきたい。社会福祉協議会と連携しながらやっていくのがいいんじゃないかと思う。かなりの専門スタッフを集めなければならない状況であるが議員から提案をしていただきたい。	執行部に確認したところ、現在、佐伯市においては、障がい者の相談事業を指定一般相談支援事業者（3事業者＝なおみ園ほっぴ・清流の郷・サニーハウス）に委託して実施しており、各事業者から1名、計3名の相談支援専門員（社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有している。）が来島の福祉センター内に設置した「障がい者相談支援センター」に常駐し、障がいのある人及びその家族等からの相談に応じ、障害福祉サービス利用につなげる支援、権利擁護のために必要な援助を行っています。また、利用者の利便性等を考慮し、同センターの事務所等を和楽の1階に移転し、相談支援事業をより利用しやすくなるよう、平成27年4月開所に向けて、その準備を進めているところです。 基幹型相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。基幹型相談支援センターの設置につきましては、現在の相談支援センターの体制を整備・充実させつつ、障がい福祉計画や相談支援事業の内容を検討する「佐伯市地域自立支援協議会」や「市社会福祉協議会」、「障がい福祉サービス提供事業所」等の関係者と連携し、相談支援事業のあり方等について引き続き協議を進めていきたいと考えているとのことです。 委員会としても、4月に向けての周到な準備を要請しました。	教民
20	鶴見	普通教室のエアコン設置について、松浦小学校と吹小学校は統合されるので、学校環境が変わってくるので、少しでも学校生活環境が改善されるようにしてほしい。	エアコン設置については、現時点で導入計画等具体的には決定しておらず、御意見は要望としてお受けし、今後導入に向けて検討していく予定とのことです。 委員会としては、今後設置計画をする際の配慮を要請しました。	教民
21	鶴見	子供たちのインターネット、スマートフォンの取り扱い。インターネット、ライン、フェイスブック、ツイッターに起因するいじめや学習時間の不足、睡眠不足等多数報告がある。使用しないこともいじめの理由になりえるため問題点としてあげる。	各学校においては、情報機器の活用方法や、ネットトラブルから身を守るために気をつけるべきこと等、教育課程の中に位置づけて指導しているところです。しかしながら、家庭におけるインターネットへの接続やスマートフォンの購入等は、保護者の判断によることであり、教育現場でも対応に苦慮しているところです。今後も、継続して指導して参りますが、まずは、家庭でしっかりと話し合い、使用時間や使用目的等を明確にした上で、購入することが大切だと思います。PTAとの連携により、保護者の理解を求めていきたいとのことです。	教民
22	鶴見	テニスコートが整備困難であり、使用に耐えないので改修を要望する。	学校施設の整備については、学校の要望に基づき緊急性や優先度を考慮しながら実施しているところです。このため要望としてはお受けいたしますが、改修についてすぐに対応できるとは言えませんが、利用の少ない冬季に草の撤去を行い、使用できるようにしますのでご理解願いますとのことです。	教民
23	鶴見	剣崎給食センター管内のご飯食について、外注のため他のセンターに比べ1食あたり30円程度差額がある。おかず等にしわ寄せがいき、他のセンターと比べて不公平と思われる。1食につき30円程度助成してもらえないか。	センターに炊飯施設のある所と無い所で米1食当たりの単価が違うのはご指摘のとおりです。（炊飯施設がある調理場は上浦、弥生、直川、本匠、蒲江、大入島の6センター）給食費については各センターごとに以前からの経過、また規模等により金額も違っており、その中でいろいろと工夫しながら提供しています。ご指摘の点については、新センター建設を計画しており、建設に関わる委員会で給食費や受配校の見直しも出てくることから、その中で検討していきたいと考えているとのことです。	教民

24	鶴見	年寄りが健康スポーツとしてやっているグラウンドゴルフ補助金の金額をもう少しあげてほしい。	執行部に要望しましたが、6月の一般質問でもお答えしたとおり、軽スポーツ全体の振興を図るといことで他の競技との兼ね合いもあり、グラウンドゴルフについてのみ補助金をあげるのは難しい状況とのことです。	教民
25	鶴見	佐伯市のPRについて。佐伯の一人あたりのゴマの消費量は日本で1、2位になると思う。消費量を調べてほしい。	総務省統計局「家計調査」が、全ての家計支出について調査を行っているが、「ゴマ」の分類はなく、比較する数字がないため、また市内の消費調査を行うとしても、簡単ではないと思われます。よって佐伯市におけるゴマの消費量の全国順位の把握は困難です。	経産
26	大入島	島の各地区にある公衆トイレ、他地区では清掃等やっているの補助金があると聞く。石間地区も公民館前があるが、補助金は一切ない。どうなっているのか。	市の所有財産であって、その維持管理を地区に委託している公衆用トイレの場合は、地区に委託料を支払っていること、石間地区公民館前の公衆用トイレについては、建設当時の資料がなく、建設経緯が不明であり、所有者の特定もできていない。このため公民館前公衆用トイレの維持管理については委託料を支払ってこなかったとのことです。委員会で調査したところ、石間の当該箇所のトイレについては、市が管理をするトイレと同様に新年度から2カ所で合計3万円の予算を計上する予定であり、地元の自治委員との協議により合意に達していることを確認しています。	総務
27	大入島	コミュニティバスは荒綱代石間しか走っていないが、日向泊とか片神、塩内に回すことはできないか。	コミュニティバスの導入条件として、他の公共交通機関の無い地域（交通空白地域）が対象となるため、大入島では現行の地域以外では、海上交通が各地域までわたっていることから、導入していないとのことです。なお、本件につきましては、議員政策研究会において調査・研究を進めていることを申し添えます。	総務
28	大入島	大入島小中学校の統合問題について。教育委員会の統合スケジュールは。校区外通学についてはどうなっているのか。また、統合することで公民館がなくなるのか。	執行部に確認したところ、大入島中学校の統合については、平成26年11月から保護者や地元の自治委員と協議を始めている。まだ、合意形成はできていないが、「平成28年4月に鶴谷中学校への統合」という統合方針案で現在協議中であるとのことです。 また、校区外通学については、統廃合予定の有無に関わらず11の項目に該当する場合や特別な事情があり、指定された学校への就学が困難な人は、教育委員会へ申請することにより認められることがあります。11項目とは、転居予定がある場合や不登校、昼間留守家庭等です。 中学校統合と公民館の関連については、現在、旧市内11地区公民館と旧町村8地区公民館の管理、運用方法についての検討を行っていますが、小中学校の統合により、公民館が無くなることはないとのことです。	教民

29	弥生	(先般の深田区での住宅火災を受け) 各地区の防火水槽、消火栓の数が足りないと思う。防火水槽が容量に達しているのか調査していただきたい。	市では、3年ごとに消防施設整備調査を行っており、管内の消防水利の充足率は国の基準から見ると91.2%となっているが、山間部や海岸部など地域によっては、集落より少し離れた住宅や水道管の口径が75mm以下であるため設置不能などにより建物までが基準より遠い箇所もある。火災時には自然水利や6トンと1.5トンの水を積載した水槽車やタンク車を出場させ、水利の確保に努めている。また、防火水槽も30年以上経過したものが多く、漏水の著しい水槽から順次、防水工事を行っているとのこと。本委員会としても、水利の少ない地域について、地区からの要望等で防火水槽の設置の申し出についても、土地の提供や車両が入っていける等の条件をクリアするなど、設置可能な所であれば、その要望にも応えていきたいとこのことを確認し、また旧宇目町で行った生コン会社との協定を結ぶなどの対応策は考えられないかとの提案をしました。今後も委員会としてその動向なども注視していきます。	総務
30	弥生	防災訓練の一環で区に設置されている消火栓を使って放水訓練をやりたい。	市では、現在地区の方々による消火栓を使用しての放水訓練は、ホース延長や結合の訓練のみとしている。実際に放水することについては、放水圧力など注意が必要で、消防職員の説明を受けながら訓練を重ね初期消火を行っていただきたい。放水することにより家庭の水道水が濁り、後処理等に長時間が掛かるなどの問題があることから再度、上下水道部と協議したが、災害時以外での使用は控えてほしいとのことであり、消防では今後、地区の訓練等で依頼があれば職員が出向き、タンク車や防火水槽を代用し放水体験訓練をしていくとのこと。本委員会としても同様の考えです。	総務
31	弥生	交通指導隊員は、消防団員とは違い辞める際に退職手当等何もない。後継者確保のためにも任命する市で何らかの手当ができるか。	市では、交通安全指導隊員は現在86人でそのうち男性82人、女性4人となっており、特別職の非常勤職員として条例で定めた年額6万5,000円の報酬を支給している。隊員の皆様には、今後も引き続き現状でお願いしたいと考えているとのこと。本委員会の調査で報酬については、別府市の8万2,000円から豊後高田市4万4,000円となっていました。また、退職金制度を導入している自治体は豊後大野市(報酬6万5,000円)と日出町(報酬5万5,000円)で、本市の報酬額については、ほぼ他市と比較しても平均となっていることから、現状でお願いしたいと考えています。	総務
32	弥生	(先般の深田区での住宅火災を受け) 市道、私道を問わず幅員が狭隘なため緊急車両が通れないところが多い。改良の可否もあるだろうが、改良できるところはせめて緊急車両が通れるようにしてほしい。	執行部を通じ大分県へ炭崎川改修工事の事業促進を要望します。	建設
33	弥生	上野小学校に子供の送迎などのために駐車場を検討してほしい。	執行部に確認したところ、学校施設内の駐車場は、基本的に教職員や来客用のものであり、児童の送迎用の駐車場整備は困難であるとのこと。	教民

34	和楽	建設業の倒産・廃業は減ったが、級に応じた売上高を確保できるだけの発注がないため、佐伯管内でA級からB級、B級からC級という具合に、ランクが下がる業者が増えている。この状況では業界が廃れてしまう。市と掛け合っていたきたい。	市は、地域の建設業者は地域社会の維持に不可欠な役割を担っていると認識している。一般競争入札の参加要件や指名競争入札の業者選定については、できる限り市内業者を対象とした要件の設定や指名をしている。なお、等級については4月1日時点で県が決定することとしている。今後も引き続きできる限り市内業者の受注機会の確保に努めていきたいと考えているとのこと。本委員会としても執行部の見解と同様の考えです。	総務
35	和楽	市の工事は昔みたいに指名入札にしてほしい。大規模な工事でも市の業者主体でできる指名にしてもらいたい。指名方法の中でもある程度平準化して、取ったら指名の条件からいくらか下がるとかというような受注方法もうまくいくような形を市のほうも考えてもらいたい。	佐伯市では、競争性や透明性を確保するため一般競争入札を導入している。平成20年度にその対象工事の範囲を拡大し、土木一式工事は設計金額が4,000万円以上、建築一式工事は設計金額が2億円以上、電気工事・管工事は設計金額が7,000万円以上などとしている。平成20年度以降は、建設業を取り巻く厳しい状況から対象工事の拡大をしていない。一般競争入札を行う際には、要件設定型とし、できる限り市内業者の受注機会の確保を図るため市内業者を対象とした要件を設定することとしている。指名競争入札における指名業者の選定については、指名基準に基づき地域性や指名回数などを総合的に勘案して行うとの見解が示されています。本委員会としても同様に入札等は適正に執行されるべきと考えています。	総務
36	和楽	とにかく工事費が安い。市の工事の工期をもうちょっと柔軟に対応してほしい。	工事費の積算及び設計に関しては、大分県の積算基準に基づき行っており、設計業務受託者の責任範囲は、佐伯市土木設計業務等委託契約約款の第40条に定められているものの、技術職員のスキルアップや工事受注者との協議の迅速化を図る努力は、継続的に発注者も行っていく必要があるという執行部の認識を確認しました。また、執行部に対し、発注者と受注者が共に協力しながら、品質の高い公共工事を市民に還元する姿勢を強く持ち続けてほしいと要望しました。	建設
37	和楽	労務単価が問題ではなくて、実状に応じた積算が市の担当課ができるといい。		
38	上浦	津井地区は災害備蓄品を旧火葬場跡にまとめて置いている。津井地区は1区から4区までであるため、それぞれの箇所でも備蓄倉庫の設置を要望しているが実現していない。備蓄品も少ない。	市では、「津波対策用備蓄倉庫設置事業費補助金交付要綱」に基づき、自主防災会が避難地等に備蓄倉庫を設置した場合に補助金を交付している。津井地区の備蓄倉庫については、現在、上浦振興局の市民サービス課が地区自主防災会と調整しながら設置に向けて事業を進めている。また、自主防災会が防災資機材を購入する際は、購入金額の一部を補助する「佐伯市自主防災組織活動事業費補助金」を活用していただきたいとのこと。本委員会としても、これら事業の積極的な活用をお願いしたいと考えています。	総務

39	上浦	子供が減った、旧佐伯市内に住宅を建設するのは、高校への通学にお金がかかるから。(通学費補助の)請願が採択され3年たつ。なぜ執行部はやらないのか。高齢者が病院に行くにも移動手段がない。中心部に行くために苦労しているのが周辺部。高齢者と子供のための利便性を高めることそのものを人権の問題として真剣に捉えてほしい。	市では、大分県に対して高校に通学する生徒の通学補助等についての制度拡充を要望しており、大分県市長会からも県へ要望しています。また、中心部に行くための移動手段の確保については、基幹路線は大分バスの路線維持に努め、それ以外の枝線については、公共交通機関の無い地区についてコミュニティバスの導入によって、必要最低限の移動手段の確保をしている。今後も大分バス路線の廃止・減便が進められる場合には、コミュニティバス路線の見直しを行い、新たに必要となってくる地区についてはその導入の検討を行っているとのことです。通学費補助については、以前、本委員会において審査した経緯があり、その必要性等についても十分認識しています。本件は、地域振興や公共交通施策と関連する部分もあることから、さまざまな観点から検討する必要があると考えています。	総務
40	上浦	夏井地区の東豊海事建設前の道路、台風時の海が荒れたときには砂利等が上がってくる。どうかしてほしい。	執行部に伝えます。	建設
41	上浦	津井地区の避難地である旧火葬場に通じる道の改修(集水桝を含む。)をしてほしい。	執行部に伝えます。	建設
42	上浦	真宗寺から山矢建設までの間の離合ができないところがある。砂防河川の問題があるかもしれないが、小板の持ち出しはできないか。	執行部に伝えます。	建設
43	上浦	国道沿いの防潮堤、消波ブロックの計画はどうなっているのか。また、消波ブロックにより海、磯に下がる道がない。	執行部に伝えます。	建設
44	下堅田	葛港で海のそばに住んでいるが高台がない。避難ビルを早急に作ってほしい。	市では、避難ビルについては、建築するというのではなく、既存のビルについて、耐震性などいくつかの基準を満たし、所有者や施設管理者と協議・調整の上、御協力いただければ指定することとしており、葛港周辺であれば、ニュースター春日、ホテル金水苑の本館及び新館を指定している。また、避難地として、葛恵比寿神社、西光院裏山などを指定しています。本委員会としても、各地域の避難所については地区において確認し、周知することも肝要であると考えています。	総務
45	下堅田	高速道路開通時に延岡市、宮崎県とのスポーツ交流大会について何か考えているのか伺いたい。なければ今から考えてほしい。	高速開通時のスポーツイベントについては、既にご承知とは思いますがプレイベントとして企画中です。しかし宮崎県との交流イベントにつきましては今のところ考えていないとのことでした。委員会としては、開通時だけではなく、将来的に各地域で交流イベントを行うことで盛り上がるので、企画をしてほしいと要請しました。	教民

46	下堅田	統廃合問題の将来起こる可能性がある学校の場合エアコンの設置をどうするのか。子供が通っている以上は将来廃校になるような学校にも気配りをお願いしたい。	エアコン設置については、現時点で導入計画等具体的に決定はしていません。今後導入計画等について検討していく予定ですが、廃校の見込みがあることを理由に設置しないという考え方は今のところないとのことです。委員会としては、今後設置計画をする際の配慮を要請しました。	教民
47	下堅田	国木田独歩館、平和祈念館の入場者数を市報に載せてほしい。	執行部に伝えたとこ、国木田独歩館、平和祈念館の入場者数については、市報で皆さんにお知らせするとのことです。	教民
48	下堅田	土曜授業をすることで地域の伝統・文化の継承をしたり、運動会の練習を増やしたりできると思うので要望する。佐伯東小学校と松浦小学校、子供たちがタブレットを持って授業をしている。また、鶴谷中学校が45分授業で7時間授業を取り組んでいる。モデル校の成果を教育委員会から聴取して、良ければ全小中に導入することも検討していただきたい。	土曜授業については、社会体育等関係団体との協議も含め、現在、検討中であり、遅くとも、今秋を目途に方針を決め、お知らせしたいと考えているとのことです。また、タブレットの活用や中学校における45分授業の実施等、先進的な取組をしている学校については、既に、授業参観をしたり面談による報告を受けたりしています。タブレットの導入については、今後、費用対効果が見込めるのであれば、財政担当課との協議も考えていきたいとのことです。	教民
49	下堅田	高校生の地元就職について。少ない年でも佐伯市は700人の卒業生がいる。佐伯市に残るのはそのうち100人、10年見ても1,000人、高齢者は10年経ったら2,000人も3,000人も増える。こういう対策に真剣取り組んでほしい。	要望として真摯に受けとめます。	経産
50	八幡	八幡小学校との統合により、西上浦小学校の閉校となるが、地元地域では使用できるように残してほしい。また、避難所等として残すのであれば耐震補強をしてほしい。	執行部としては、西上浦小学校の校舎は老朽化のため耐震補強ができない施設であり、また、津波浸水想定区域内であるため、今後も風水害時のみの避難所としての活用を考えているとのことです。	総務
51	八幡	防災士については、防災士会への加入を勧める必要があり、その後も研修など行い充実させる必要がある。	佐伯市防災士会は、防災士の資格を持つ有志の方々により作られた組織で、会員の加入促進や研修会の開催などの活動についても、防災士会で計画し実施している。現在、地区推薦の防災士の方が308名、そのうち、190名の方が防災士会へ加入している。市が行う防災士養成講座で防災士会に入会案内を行うなど、市としても加入促進に努めている。また、防災士会は充実と発展を目指し、スキルアップ研修の開催（年間4回）、市が行う防災行事への参加、地区実施の防災講話での協力など独自に取り組んでおり、市は防災士会が実施する事業の補助・助言といった形で支援しているとのことです。本委員会としては、こうした状況も踏まえ、防災士会に未加入の有資格者の方についても、引き続き加入促進及び研鑽等を図る上で研修会等の案内の送付をしていただきたい旨、執行部を通じて要請しました。	総務

52	八幡	ひとり暮らし老人の方が年々増加することが予想され、また肢体が不自由な方が多い。このため、キャリアカー・リヤカー・担架などを公民館等に配置してほしい。	リヤカー、担架、車イス等の配置については、購入に際し市の補助制度（佐伯市自主防災組織活動事業費補助金（補助率1/2））がありますので、これを活用し各地域・地区等において、用意していただきたいと考えています。また、共助として地区や自主防災会の役割が重要となりますので、市としても防災講話の開催や訓練の指導など、積極的に支援しています。資機材の配備と並行して、災害時要援護者台帳や要援護者個人ごとの避難支援計画（個別計画）の作成などについても、可能な地区から取り組みをお願いしたいとのことです。本委員会としても地区の防災組織内で協議を行い、これら補助事業を積極的に活用していただきたいと考えています。	総務
53	蒲江	小蒲江地区については、防災備蓄倉庫は既に配置している。食糧の配備についてどの程度整備しているのか分からない。また、一次避難場所から二次避難場所へはどのように避難するのか。避難した後の対応について市の整備方針（計画）が分からない。	市では、各自が避難する際に持参する非常持ち出し袋には、3日分の食糧を持つように啓発している。備蓄倉庫を設置し、自主防災会として会員の食糧を確保する場合も、3日分を目安に備蓄していただきたいと考えている。蒲江地区においては、学校、公民館、集会所等の公的施設のほとんどが津波浸水想定域に立地しており、現状では、蒲江地区に市が指定する避難所を設けることができないのが実情である。そのため、蒲江地区はもとより市内の沿岸地域にお住まいの皆様におかれては、まずは1次避難地へ避難した後、危険や孤立等が解消され次第、自衛隊等の協力を得て市内内陸部や山間部の避難所、宿泊施設等へ移動していただき、そこで一定期間避難生活を送っていただくことを想定している。そうした場合においても、なるべくコミュニティ単位、もしくは近隣世帯同士の単位で避難生活を送れるよう、検討を進めていきたいとの見解が示されています。本委員会としては住民が危険にさらされないよう、受入等運営体制の構築など早急に整えるよう要請しました。	総務
54	宇目	振興局長に権限を与えて企画・実行できることをお願いしたい。何を基準として合理化を進めているのか。議会においても適正人員など、はじき出して追及してほしい。	地域に特化した、あるいは特色のある事業であっても、佐伯市として取り組むべき事業であれば、振興局が事業を企画・検討し、本庁関連部署と連携し予算化することにより事業の構築が可能です。そのほか、生活関連道路、用水路等の軽微な維持補修など緊急に実施する必要があるものについては、「地域緊急対策事業」として、既に振興局長の裁量で実施されており、平成26年度は2,400万円の予算計上がされている。職員の人員削減については、行財政改革推進プランにより行っており、職員数は平成16年4月に比べ340人削減し、平成26年4月は954人となっている。振興局配属の職員のみを対象に削減をしているわけではなく、本庁・振興局・出先機関も含め事務事業の精査を行い削減を行っているとのことです。	総務

55	宇目	<p>チャレンジ事業について、現在、福祉分野に関わる事業を実施しているが、振興局サイドで意思決定できるものとしてほしい。  (営利・非営、地域貢献の度合いも勘案できる方式について)</p>	<p>市では、パワーアップ事業の実施実績に係る検証等から現在の活性化チャレンジ事業に変更した経緯がある。この事業では、自己負担や対象団体について一定の条件があるが、補助金を交付する事業実施には少なからず条件を設定することはやむを得ないと判断している。この事業は、各振興局単位で実施しており、事業の掘り起こしや事業審査の事務局などを行い、間接的には、その意思が事業に生かされているものと考えている。また、基本的に3年間という事業の縛りがあるが、地域振興のため真に必要な事業については、各振興局が本庁の担当部署を通じて各々予算要求を行っているとの見解が示されました。委員会では、チャレンジ事業の期間が終わっても地域の活性化のため当該事業が必要と判断される場合は、当該所管課で予算要求を行い継続する姿勢があるのか確認したところ、市長からも関係各課には事業の掘り起こし、スクラップアンドビルドの考えの下、必要な事業については予算要求をしていく姿勢であることを確認しています。</p>	総務
56	宇目	<p>防災無線のデジタル化を進めているが、宇目は各家庭に有線放送が残っており、戸別受信機これが貴重である。防災スピーカーは、雨戸を閉め切っているのは聞こえづらいので、再検討を促している。これについて議会からも御支援をお願いしたい。</p>	<p>市では、防災無線のデジタル化事業については、防災スピーカーの数をこれまでに比べ多めに整備することとし、戸別受信機については、屋外で放送が聞こえない家に限り設置をしてきた。宇目地区についても、この整備方針に基づき事業を推進する予定であり、全戸に防災無線の戸別受信機を配布するということは考えていません。  しかし、台風などによる大雨の際には、屋内では防災スピーカーの放送が聞こえにくく、避難情報など重要な情報が伝わらない恐れがある。その解消策として、現在、屋内で放送を聞くことのできる「防災ラジオ」の整備をするとともに、平成26年度実施設計を行い、平成27年度から整備を行っていくとの見解が示されています。本委員会では今後、費用対効果等についても調査・検討をしていきます。</p>	総務

57	宇目	豪雪対策について、孤立集落が出た場合の対応を迅速に動ける体制（佐伯市内からの応援・大雪対策マニュアル）を作るべきではないか。	市では、雪害対策については、基本的には「佐伯市防災計画」や「職員災害時行動マニュアル」に基づき対応することにしていきます。平成26年2月の大雪を教訓に、今後、①事前の情報収集に努め、住民に対し大雪の情報と備えを、迅速かつ的確に伝える（情報伝達・災害未然防止）。②早期に体制（災害警戒本部・災害対策本部等）を整え指揮命令系統を明確にするとともに、関係機関と連携し、情報収集、現場の状況把握を行う。また、必要な応援体制を確立する。（本部の設置、情報収集、応援体制の確立）。③道路管理者及びライフラインの施設管理者に速やかな復旧を依頼するなど振興局、本庁及び関係機関が情報を共有し、協力して災害対策に取り組む（災害応急対応・早期復旧）、といった対応を実施していきたいと考えています。また、今回のように、外部との交通が途絶えた場合は、自主防災会の活動が重要となるので、住民の皆さんや自主防災会に対しても、①道路の通行止め等に備えて、食料、飲料水、熱源等を各家庭で備蓄していただく。②自主防災会（地区）には、地区住民の安否の確認、救出、被害状況の報告などができる体制を整えていただく。などをお願いしたいと考えているとのことです。 本委員会としてもこうした事態が起こった場合の関係機関等の連携が重要と認識しており、消防団の出動に関してもあらゆる災害に出動することがうたわれており、雪の災害であろうと出動態勢をとることを確認しました。また、国の補助で救助器具を積んだ車両1台を雪の災害なども考慮し、宇目分署に配置をすることも確認しています。	総務
58	宇目	体育協会事業で、天候等で大会が中止となった場合など、準備等していた弁当屋さんなどに、お見舞金など気配りとして何かできる方法はないか。	体育事業での質問ということですが、このケースは全庁にまたがることではないかと思われま。イベントを計画し、天候の都合で中止または延期になった場合、弁当業者にその費用について何らかの補助を行うことは、その算定方法等非常に難しいため困難であるとのことです。 事前に弁当業者と打合せを行い、キャンセル等について十分協議していただきたいと思ひます。	教民
59	宇目	有害鳥獣の捕獲事業について頭数削減を目指しているが、抜本的な対策が取られていない。追い払い犬導入の是非について、また、シカネットがごみとなっているケースがあり、これを解消する取り組みについて。	追い払い犬による有害鳥獣対策については、犬の絶対的な安全対策の必要性や頭数削減に繋がらないこと、地域住民の承諾等、課題が多く、市としてこの取り組みを行うことは非常に困難であり、これの導入については、現在のところ考えていないとの執行部の見解です。執行部としては、鳥獣対策において捕獲事業が最も有効な策と捉え、頭数削減による被害軽減を図っているところです。 また、シカネットの問題について、執行部としては、シカネットは、造林地においてシカの食害対策に大きな効果があるとし、耐久性も良く、正しい管理のもとであれば長く設置でき、被害防止も継続して図れることから、可能な限り設置を推進するという意向があり、処分する場合は、設置者個々の責任において、適正に処分するよう指導するとのことです。 議会としては、いずれの問題も今後、農林被害がどう軽減されていくかを第一と考え、動向を注視していきます。	経産

2 議会運営に関すること  
 (1) 議会報告会に関すること  
 ア 開催時間・曜日に関すること

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	下堅田	初めて参加させてもらったのですが、小中高の保護者の方がもっと来やすい日時の設定や声掛けをした方がいいと思いました。特に教育に関わることなので、今現在、子育て中の方にもっと来てもらえたらいいのでは？と思いました。若い世代の参加も大切なのは？	開催地域や参加者によって都合のよい時間帯も違うようです。開催場所ごとに適切な開催時間等を検討し、実施いたします。	議運

イ 時間配分に関すること

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	和楽	時間が短い。もの足りない。	会議時間については、長時間に及ぶことなく90分を目安にしたいと考えています。なお、意見交換の状況によっては当然、時間の延長に配慮いたします。	議運
2	直川	委員会ごとでの報告会、盛り上がったと思います。もう少し時間が足りないかな！！もう少し、小さい座談会も開いてほしい。		

ウ テーマ・意見交換に関すること

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	上浦	地元の意見を中心に聴いてほしい。	市民の皆様からは、より多くの御意見を伺いたいのですが、効率よく御意見を伺うことを目的にテーマ設定をさせていただいています。また、意見交換テーマは、市政の課題や地域性などを考慮して設定いたします。	議運
2	米水津	報告会は理解しやすく以前よりよくなった。しかし意見交換会のテーマを定められれば意見が出ずらい。		
3	三余館	議員からの問いかけの様なことでもっとテーマを小さくして意見を出し合わないと皆さんが何を話して良いか判りにくい。	御指摘をいただいた点については、今後の参考とさせていただきます。	議運
4	三余館	皆さん各自十分努力されているのはよくわかるけど、何か市民との話が通じていない感じがする。例えば企業誘致といわれても希望的なとしか言えない。市民個人が持っている悩みや小さな希望をきく中から、市民的課題を引き出してほしい。		

エ 報告会の形式に関すること

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	宇目	各常任委員会ごとではなく各常任委員会から2名程度で一つの班編成を組んでもらえないか。せっかくの報告会なので4常任委員会の活動報告を開かせてほしい。	議会報告会のあり方には各種意見をいただきました。再度検討した結果、基本的には、従前のように4つの常任委員が混成する班編成により年度当初に開催することにします。また、各常任委員会は必要に応じて適時、報告会を実施いたします。	議運
2	鶴見	常任委員会での報告会でわかりやすい。また、他の委員会の質問ができない場合がある。		
3	米水津	以前のように全委員会の議員が出席してくれば、住民は何でも聞きやすいのにと思いました。議会報告会は何故年1回になったのでしょうか？	議会報告会の参加者の減少等の課題を解決する試みとして、常任委員会単位での開催とし、幅広く新たな参加者の開拓を目指したところです。あわせて開催回数についても、中身・内容の充実に向けていくために議会全体での開催は年1回に改めました。第6回報告会の参加者は増加いたしました。他の委員会の所管部分についての御意見をいただくことから改めて検討した結果、今後の報告会は、従前のように各常任委員の混成による班編成での報告会を年1回開催することにいたします。また、常任委員会は必要に応じて適時、報告会を開催することにいたします。	議運
4	三余館	今までどおりの「議会報告会」を希望します。各委員会すべての報告が一会場では聞かれないので、残念です。（他の委員会に関する部分もあるので）開催回数も年2回にもどしてほしい。（前回までの「報告説明会」方式で）		

オ その他報告会の改善・要望に関すること

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	蒲江	議会報告会に来場者について、自治委員が多い、もっと市民が参加して地域の意見が拾えるようなものにしてほしい。	市民の皆様には、市報、議会だより、班回覧、ケーブルテレビ文字放送などの媒体を利用して参加を呼び掛けています。また、自治委員さんには文書で御案内しており、より多くの市民の参加を願っています。	議運
2	直川	報告会で出た意見や希望に対して議会やその他で対応したので結果がこうなったとの結果が知りたい。	いただいた意見等については、所管委員会ごとに分割・検討し、必要なものについては回答を作成し、次回の報告会で配布するほか市議会ホームページに掲載してお知らせしています。	議運
3	鶴見	この様な会は初めて参加をしましたが、次回からはもう少し事前に情報をいただき、質問等を用意したいと思います。	議会報告会の資料冊子は、作成後、市議会ホームページ上で事前に公開していますので御覧ください。	議運
4	本匠	昨年報告会に来ていただいた議員は、地区の実情を視察してくれました。全員とは言いませんがせめて事前に地区の状態、高齢化などの考え方を感じてほしい。事前の調査に参加してほしい。	常任委員会で必要と判断したものは、報告会后に所管事務調査の中で一部対応させていただいております。	議運

(2) その他議会運営に関すること

ア 一般質問

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	蒲江	一般質問について、同じ内容の質問を何人もの議員さんが出しています。時間の無駄だと思います。議員さん間で調整はできないのですか。	一般質問での内容の重複については、事前に調整に努めています。しかし、議員ごとに視点も違うことから、全ての重複質問を整理することは厳しい状況であり、御理解をお願いいたします。	議運
2	米水津	一般質問での品格を問う	市民の皆様から選出された議員として、態度・発言には十分注意いたします。	議運

イ その他の市議会への要望

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	宇目	市全般（隅々まで）気を配って行政を行ってほしい。	市議会は、今後も議会報告会を始めとする議会活動を通して市民の皆様の声に耳を傾け、住民福祉の向上に努めていく所存です。	議運